

医療安全管理に関する取り組みについて

当院では、事故はいつでも起こりうることを前提に、できる限りそれらを減らし、最悪の事態を避けるために、医療事故防止の体制を強化しています。

- 1.医療事故防止の体制を強化するため、医療安全管理対策委員会を設置し、医療安全対策について、検討・改善対策を実施しています。
- 2.事故報告制度を導入し、報告書の提出・集計・分析を行い、事故防止の対策を計画します。
- 3.医療事故防止に対する職員の意識を高め、院内の活動を周知するために「医療安全管理研修会」を年2回程度実施開催しています。
- 4.医療安全に関する患者の窓口相談は、患者サポート窓口（正面受付）とし、関係者への連絡調整を図り、希望者は、医療安全管理者等による相談及び支援、必要な情報提供を受けることができます。

